

(若葉・美浜文化ホール、千城台コミュニティセンター)質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
1	千城台コミュニティセンターで加入する保険ですが、若葉文化ホールとの複合施設として加入する公文協の施設賠償保険でもよろしいでしょうか？	「公文協の施設賠償保険」の詳細は不明ですが、募集要項の「8 応募に関する事項(9)保険」に記載している条件を満たす保険に加入する必要があります。なお、条件を満たしていれば、複合施設として加入することは問題ありません。
2	市の予約システムはキャッシュレス決済と連動しておらず、支払い方法が増えると経理処理が非常に煩雑になるが、連動の予定はありますか？	オンライン決済機能の次期ちば施設予約システムでの導入については検討中です。
3	トレーニング室利用料金ですが、高齢者減免は現在と同じ180円のままでしょうか？延長料金についてもご教示ください。	市内在住・在勤・在学する満65歳以上に対するトレーニング室の減免は、「千葉市コミュニティセンターの利用料金減免に係る事務処理要領」第2条第3項第3号において「2割相当額」と規定しており、本要領に変更はありません。なお、超過使用するときは、「2割相当額」の減免の適用はありません。 例として、改正後の条例で定めるトレーニング室利用料金の上限金額280円で計算した場合、ご質問の料金は220円となります。
4	条例改定により料金が上がることが決まっていますが、R8年3月31日までに施設利用申込み済み、旧料金にて施設利用料の前受金をお支払い済みの場合には、当該施設利用料金(附帯利用金は含まない)は据え置きで精算はしないか、新料金と旧料金の差額の徴収をするか、指定管理料の積算に影響するため、市の方針を教えてください。	【若葉文化ホール及び美浜文化ホール】 指定管理料の積算にあたっては令和8年度分に限っては改定前料金(現在の利用料金単価)を前提として指定管理料を積算してください。 【千城台コミュニティセンター】 令和8年度からの新料金を前提として指定管理料を積算してください。
5	諸室の一時閉鎖を実施した場合、閉鎖した諸室の時間帯・曜日については、稼働率の計算から除外されるという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
6	募集要項 P15応募書類【共同事業体】 (セ)構成員間での契約書等と、ありますが、協定書でもよろしいでしょうか？	代表者企業・団体及び責任割合の規定があるものであれば、協定書でも問題ありません。
7	管理運営の基準 P3ウ 諸室の一時閉鎖 目的・メリットは何でしょうか。閉鎖する期間の単位は週・月単位での実施なのか。何を基準として決定するのでしょうか。また故意の閉鎖による稼働率操作の影響が懸念されますが、いかがでしょうか。	利用可能な諸室やフロア等を集約することにより経費節減につながり、コミュニティセンターごとに利用状況や地域の実情等をふまえた施設運営が可能となります。 一時閉鎖にあたっては市と指定管理者が個別に協議して決定するため、一律の基準や期間の定めはありません。また、市との協議を必要としているため、ご質問のような影響はないと考えております。
8	募集要項 P10、(7)環境への配慮 電気の調達において、再生エネルギーを選択する等の対応が原則必要とされる中、指定管理者として新たな取組が必要か伺います。	次期指定期間より、管理業務を実施する上で必要な電力の調達及び費用負担は市が行うため、基本的に指定管理者が電力調達することはないことから、必須とする取組はありません。 電力を市が一括契約する場合であっても、何らかの事情により指定管理者が電力を調達する場合であっても、再生エネルギーを選択することが原則となるため、明記しています。
9	募集要項P18、(1)の(イ) キャッシュレス決済 キャッシュレス決済につき、設備や環境整備等体制を整えるための期間を要することになるが、令和8年4月1日より始動しなければならないものなのか伺います。	キャッシュレス決済の導入経費は5年分として見積り、指定管理料基準額を定めていますので、基本はR8年4月1日始動となります。4月1日開始が困難な場合は、その理由と導入見込の時期を提案書に記載してください。
10	募集要項P18、(1)の(イ) キャッシュレス決済 キャッシュレス決済の手段として、クレジットカード、電子マネー、QRコードの3種類すべてに対応しなければならないのか伺います。	お見込みのとおり、3種類の決済方法に対応する必要があります。なお、例示に記載しているように、採用するブランドやサービスについては、各応募者の提案となります。 なお、文化ホールのキャッシュレス決済の導入については、3種類のうち、いずれかの決済手段を確保してください。ただし、利用者の利便性の観点から指定管理料の範囲内で複数の決済を導入することは妨げません。

(若葉・美浜文化ホール、千城台コミュニティセンター)質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	質問	回答
11	様式集 納税証明書、印鑑証明書等の公的証明書について、写し可と記載があるが原本の提出は不要との認識でよろしいでしょうか	写しの提出が可能となりますので、原本提出は不要です。
12	募集要項P18、(1)の(イ) キャッシュレス決済 キャッシュレス決済の料金收受方法として券売機の使用は可能でしょうか。	現在、券売機が設置されていないコミュニティセンターは、原則ハンディ端末の導入となるため、指定管理料はハンディ端末の導入を想定した金額となっております。 指定管理者の負担で提案することは可能です。
13	募集要項P19 収支計画作成に関して指定管理期間中の人件費水準(最低賃金等)及び物価水準の変動(上昇)については市の方で補正(上昇分補填等)をいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	指定管理料の基準額は、物価上昇率や人件費の上昇を加味して算定した金額であるため、原則、補正はありません。
14	募集要項P19 水光熱費の内、電気料金については収支予算書に計上しなくてよいとの理解でよろしいでしょうか。(ガス・上下水道のみ計上する)	お見込みのとおりです。
15	週間人員配置表 週間人員配置表に記載されている、人員についてはあくまで基本的な配置であり、指定管理者の提案で変更する事は可能でしょうか	「週間人員配置表」は提案時の参考とするために配付した資料であり、資料と異なる人員配置をご提案いただくことは可能です。
16	募集要項P20(2)管理運営経費ウ <修繕料1件につき60万円未満の修繕が対象>とあります。当センターでは以前から漏水によるトイレと水道の利用停止や老朽化し度々停止する冷温水発生器が問題となっており、大規模改修も未定の状況です。60万以下の修繕も複数回すれば何百万となります。修繕の上限値を決めていただくことは可能でしょうか。	修繕の上限値は定めてはおりませんが、指定管理者に過度の負担とならないよう、修繕の範囲や優先順位等を協議して対応していきたいと考えております。
17	説明会資料2 管理仕様書 設備等保守管理項目一覧について、「※指定管理者は、当仕様書を参考に、設備機器等の一覧及び仕様内容を定めるものとする。」と記載がございますが、法定点検は別として、性能維持が可能であれば、指定管理者の判断により点検回数等を変更することは可能でしょうか。	可能です。
18	説明会資料2 管理仕様書 設備等保守管理項目一覧について、清掃に関して、性能維持が可能であれば、指定管理者の判断により回数等を変更することは可能でしょうか。	可能です。